



こんにちは

No.30 2011.4.16

37歳

金子てるよし です

日本共産党

JCP 文京 青年・雇用・子育て相談室長



連絡先

小竹ひろ子事務所 文京区白山 1-26-18 桜井ビル 2階 ☎3815-9301

日本共産党文京地区委員会 文京区白山 3-2-5 ☎3814-1076

区政に挑戦 私の決意

福祉・防災のまちづくりへ転換を

私は東北関東大地震の直後、被害と安否確認を行う中、〇四年の中越地震の被災地で、二カ月間行ったボランティアの事を思い出しました。被災者からは

「仮設住宅を山間の集落に作ってほしい」「個人補償の増額を」という要望も寄せられました。これは政治を変えなければ実現できません。地元自治



根津・千駄木・東大前・白山の各駅で都知事選の結果を伝えながら活動報告を配布しました。(写真は4/13 東大前)

「がんばろう 山の湯」銭湯関係者からも

存続を

の声



東北関東大地震のため煙突が損傷し、営業停止を余儀なくされた根津の銭湯「山の湯」の存続を求め

る署名一〇五九筆を区へ提出したことを報告する中で、区内の銭湯関係者も存続を求める声が寄せられています。

根津に銭湯は必要だと思っっています。経営は大変

です。燃料を都市ガスに転換するために釜を取り替える費用は三〇〇万円程掛かりますが、一五〇万円は区や都からの助成があります。こつした支援を活用して何としても存続させて欲しい。

体や党国会議員団と連携し実現できました。切実な願いを取り上げ、議会に届け実現する。これは日本共産党の立党の原点です。この仕事を今度は私自身が先頭に立ってやりぬきたいと思いい、区政に挑戦します。

銭湯存続に冷淡な区の態度は、区政の象徴

地震被害のため営業停止となった山の湯再開を求め署名は一〇五九筆寄せられ、四月六日に区へ届け、区長とも交渉を行いました。区の資料では「(銭湯は)公衆衛生上、必要不可欠の施設」であり、地方自治法には自治体は「住民福祉の機関」だとあります。銭湯存続

に向け区はもつと踏み込んだ支援を行うべきではないでしょうか。

いのち・暮らしを守る 文京区へ

ちやうど寄り道(29) 今回で三〇号に到達しました。毎号の発行・配布に協力していただいた皆様に感謝申し上げます。区長・区議選(一七日告示・二四日投票)が始まる為、来週はお休み。街でお会いしましょう。

